

令和3年度
予 算 編 成 方 針

令和2年11月

山 口 市

総合政策部

目 次

予算編成方針

I 基本的な考え方.....	1
II 令和3年度予算における検討の方向性.....	3
III 予算要求基準.....	8

資料

収支試算.....	13
日 程.....	13

I 基本的な考え方

「暮らしを守り 未来を築く」予算

令和3年度は、第二次山口市総合計画前期基本計画の4年目となり、第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目の年度となります。

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、行政のデジタル化の遅れや大都市圏への人口集中によるリスクなどの様々な課題を浮き彫りにした一方で、テレワークへの転換や地方移住への関心の高まりなど、人々の働き方や意識に変化を生じさせ、地方創生の加速化に向けた契機ともなっているところです。

本市においては、引き続き、ウィズコロナの取組を全力で進めるとともに、コロナ禍において明らかとなった課題や変化を始め、今後の人口減少・少子高齢化の進展に伴う地域課題や、便利で豊かな未来社会「Society5.0」の実現に向けたデジタル化の流れにしっかりと対応するためにも、第二次総合計画と第2期創生総合戦略の一体的な取組を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らすことができるまちづくりを進めていかなければなりません。

そのため、令和3年度は、今に生きる市民の皆様の暮らしにおける安心の実現に向けて、教育・子育て、産業振興、医療・介護、防災、交通、環境などの各施策分野において、ウィズコロナにおける取組を全力で進めます。

また、産業交流拠点施設の供用開始、山口県央連携都市圏域における山口ゆめ回廊博覧会の開催などを原動力として、新たな「ひと・モノ・資金・情報」の流れを本市全体に対流させていく、「好影響・好循環のまちづくり」の実現に向けて、都市政策の柱である「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」のプロジェクトを積極果敢に展開し、本市全体の発展を目指します。

同時に、「Society5.0」の実現に向けて、市民サービスの向上につながるスマート自治体の取組と、地域課題の解決や新たな価値創造につながるスマートシティの構築に向けた取組を加速化し、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民の皆様が暮らしの豊かさを実感できるよう、新型コロナウイルス感染症を始め、社会の変化に柔軟に対応可能な、本市における「新たな日常」を構築します。

そこで、令和3年度予算は、「暮らしを守り 未来を築く」予算と位置付け、市民生活を守り、本市の未来を築く取組を着実に進め、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の計画的な活用や、政策的な経費等の確保を図りながら、第二次総合計画前期基本計画の総仕上げにつなげていく積極的な事業展開を目指した予算編成を進めます。併せて、国の補正予算や地方財政対策、デジタル化を始めとした規制改革の動き、県の『「コロナ時代」に対応するための施策推進方針』などを踏まえた予算編成を進め、「住んで良かった これからも住み続けたい山口市」と心から思えるまちづくりを引き続き進めます。

「I 基本的な考え方」のイメージ図

第二次山口市総合計画 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～

「暮らしを守り 未来を築く」 予算

積極的な
事業展開を
目指した
予算編成

社会の変化に柔軟に対応可能な「新たな日常」の構築

- ①豊かで安心できる暮らしの実現
- ②「好影響・好循環のまちづくり」の実現
- ③「Society5.0」の実現

8つの重点プロジェクト

魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

協働による「個性と安心の21地域づくり」

将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

心かよう「市民サービス向上」

県のコロナの時代に対応するための施策推進方針
国の補正予算やデジタル化を始めとした規制改革の流れ
新型コロナウイルス感染症への対応
など

Ⅱ 令和3年度予算における検討の方向性

【留意すべき事項】

全ての施策分野において、新型コロナウイルス感染症への対応を始め、国における補正予算などの経済対策や、デジタル化などの規制改革の動き、県の「『コロナの時代』に対応するための施策推進方針」などを踏まえた取組について、積極的な検討を進めます。

1 魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

現在改定を進めている山口・小郡都市核づくりマスタープランにおける基本的な方向性を踏まえ、山口・小郡の両都市核が互いに個性や特長を高め合い、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興を図るなど、県都としての求心力を高め、本市全体の発展につなげていきます。

山口都市核では、新本庁舎整備や中央公園における「ユニークベニュー」空間づくり、湯田温泉の多世代交流・健康増進拠点施設整備を始めとした都市基盤整備や、現在策定を進めている第3期中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の活性化に向けた取組などを進め、「山口県ナンバーワンの広域観光・文化創造拠点づくり」を進めます。

小郡都市核では、産業交流拠点施設における多目的ホールや産業交流スペース「Megriba（メグリバ）」、ライフイノベーションラボ、アカデミーハウスなどを活用し、新たなビジネスと交流を創出する取組とともに、周辺市街地の整備を引き続き進め、県の玄関にふさわしい交通結節やアクセス機能の更なる強化を図り、「山口県ナンバーワンの交通結節・ビジネス拠点づくり」を進めます。

また、広域的な経済活動や交流を支える広域交通網の整備促進、山口県央連携都市圏域における広域連携の取組を推進します。

加えて、都市核間・近隣都市間における新たなモビリティサービスや都市核内におけるシェアサイクルなどの実証による交通網の利便性向上、エネルギーの効率化など、都市の利便性や効率性の向上につながるスマートシティの構築に向けた取組を進めます。

2 協働による「個性と安心の21地域づくり」

市内21全ての地域で、住んでみたい、住み続けたいと思える地域づくりを進め、個性ある21の地域連合を目指します。

阿知須・徳地地域における総合支所と地域交流センターの一体整備など、市内21地域の特性や個性に応じた各地域における拠点づくりや機能強化を進め、行政と地域の連携強化のもとで、地域のことは地域で解決できる山口らしい地域内分権の確立を図ります。

また、農山村エリアにおける転出超過の抑制に向けて、地方移住への関心の高まりを踏まえ、移住定住支援や、ワーケーションへの対応に向けた仕組みづくりなど、新たな人の流れや関係人口の創出に向けた取組を進め、中山間地域・南部地域の活力アップを図ります。

さらに、各総合支所エリアにおける地域経済活性化に向けて、道の駅の機能強化を始め、現在の「ふるさとにぎわい計画」における取組を着実に進めるとともに、次期計画の策定に向けた検討を進めます。

同時に、地域公共交通分野を始めとした安心の暮らしの機能を守る取組を進めます。

3 将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

子育て世代が転入超過にある本市において、先進の教育環境づくりと同時に安心の子育て環境づくりを進め、「教育・子育てなら山口」の取組を進めます。

先進の教育環境づくりとして、市立小中学校における1人1台のタブレットパソコン端末やデジタル教科書の活用など、ICT教育の更なる充実を図るとともに、山口情報芸術センターと連携したSTEAM人材の育成等を図ります。

また、学校施設の長寿命化工事や増改築工事、市独自の補助教員の配置、人材育成に熱心な皆様の多い本市の特性を生かした地域協育ネットやコミュニティ・スクールの推進、人生100年時代を見据えた生涯学習・社会教育の取組強化、家庭教育の充実、教員の働き方改革支援などを図ります。

同時に、安心の子育て環境を充実させるため、引き続き、待機児童対策としての保育施設の新設・増設や放課後児童クラブの整備を進めるとともに、保育業務のICT化推進や働き方改革、保育士の人材確保支援を推進します。

また、乳幼児医療やこども医療費の助成、産科医確保対策、子どもの見守り体制強化等を図ります。

4 産業活力・地域雇用創出「働く・起業なら山口」

「Society5.0」の実現に向けて、持続的な地域経済の循環と発展を支えるためのデジタル人材の育成を進め、地域雇用の創出や担い手確保を図ります。

農林水産業の経営基盤強化と担い手育成に向けて、農林水産業の新規就業者支援、省力化や低コスト化につながるスマート農業の取組支援、ほ場整備の推進、森林経営管理制度による森林資源の適切な管理の推進、特用林産物の供給拡大、水産資源の回復などを図ります。

また、サービス業や商工業の多様な雇用の場づくりとして、産業交流拠点施設における新たなビジネス交流の創出や人材育成の取組、新産業・新事業の創出に向けた県や大学、民間企業等との連携による取組などを進めます。さらに、市内企業の人手不足対策、中小企業の経営改善・事業承継支援、起業創業支援、5GやAIを活用した新商品や新サービス開発支援、市内企業のデジタル化支援などを進めます。加えて、新たな産業団地である鑄銭司第二団地の整備推進、企業立地の促進、中心商店街活性化や湯田温泉の回遊促進、ふるさと産品の販路拡大、制度融資等による円滑な資金調達支援、市内消費喚起などを図ります。

5 山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・スポーツ・観光なら山口」

あらゆる世代が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に磨きをかけ、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、産業交流拠点施設の供用開始、山口ゆめ回廊博覧会の開催などを通じ、更なる価値の創造や交流・対流を生み出します。

文化の薫る「創造都市づくり」として、山口情報芸術センターと連携した人材育成や創造的な取組の展開、芸術家の創造性を活用した交流事業の展開、地域の歴史文化を活用したまちづくりや情報発信の強化、文化施設の周年記念事業等の展開を図ります。

また、スポーツを楽しむまちづくりとして、東京オリンピック・パラリンピックに関連する交流や記念事業の取組、レノファ山口FCやトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの取組、アーバンスポーツやアウトドアスポーツを含めた市民スポーツの普及促進、eスポーツなどのデジタル技術を活用した新たな交流創出を図ります。

さらに、観光地域づくりとして、山口ゆめ回廊博覧会における地域資源やユニークベニューを活用したイベント等の開催と情報発信の強化、湯田温泉の魅力創出、MICEの誘致促進、インバウンド観光誘客に向けた取組などを図ります。

併せて、シティセールスの展開、国際交流の推進を図ります。

6 生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

人生100年時代を見据え、「健康都市宣言」のもと、ウィズコロナにあっても、市民一人ひとりが、生涯にわたり元気で生き生きと暮らすことができるよう、あらゆる世代の活躍の場づくり、地域資源を活用した健康づくり、高齢社会に対応した福祉サービスの提供、地域における医療機能の維持確保、地域の支え合いの促進など、健康長寿の優しいまちづくりを進めます。

健康都市づくりの推進として、二次救急を担う総合病院の建て替え支援や過疎地域における医療体制の維持確保などの地域医療提供体制の充実、各種健康診査の実施、産業交流拠点施設におけるライフノベーションラボの活用促進などを通じた市民の主体的な健康づくりの推進を図ります。

また、誰もが安心できる在宅生活を支える環境づくりとして、地域包括支援センターの機能強化を始めとした地域包括ケアシステムの充実、認知症ケアの総合的な推進、介護予防の推進や適切な介護サービスの提供体制の整備、介護人材確保への支援などを図ります。

さらに、成年後見制度の利用促進、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の取組支援、障がい者の生活環境や雇用・就業環境の向上を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制の構築を図ります。

7 安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修を進めると同時に、日常生活の安心を高める消防救急体制の強化、公共空間のバリアフリー化など、安全安心の住環境をつくります。

災害に強いまちづくりとして、地域防災の人材育成、集中豪雨対策としての施設整備、ハザードマップの見直し、消防通信指令業務の共同運用や鴻南出張所整備に向けた取組、河川改修や浚渫、ため池施設の災害予防対策、港湾施設の保全工事などの高潮対策、急傾斜地崩落対策、市道橋りょうの適切な補修の強化などを図ります。

また、安心して暮らせる生活環境や住環境づくりとして、空き家の適正管理や危険空き家の解体除去促進、公共交通利用促進のための交通系ICカード利用システム導入支援や情報発信強化、歩道を含めた道路の整備・改良の推進、上下水道施設の維持更新、適切な汚水処理の継続、住宅や大規模建築物の耐震化促進、市営住宅や公園の適切な維持改修、景観形成の取組推進などを図ります。

さらに、温室効果ガスの排出削減に向けた市有施設の省エネルギー化の推進や、リサイクルの推進、環境保全意識の啓発に向けた取組などを進めます。

加えて、デジタル技術を活用したデマンド交通の導入検討や新たなモビリティサービスの実証、災害現場における迅速な情報収集を可能とするICT機器の導入検討、地域における効果的なスマートエネルギーの活用など、「Society 5.0」の実現に向けた取組を進めます。

8 心かよう「市民サービス向上」

多様な市民ニーズや新たな行政課題に対応できる市役所づくりを進めます。

国における行政手続のデジタル化の流れに迅速に対応するとともに、令和6年度の新本庁舎供用時や令和22年（2040年）頃の市民サービスのあり方や職員の働き方を描きながら、令和の時代にふさわしい持続可能な公共サービスを目指し、市民サービス向上や業務効率化につながるスマート自治体の取組を加速化します。マイナンバーカードの普及促進、行政手続における書面・押印・対面を不要とするデジタル化の推進、自治体の業務プロセスやシステムの標準化への対応、山口市LINE公式アカウントの機能充実、電子入札システムの導入など、Society5.0時代における効果的な公共サービスの提供を可能とする取組を進めていきます。

併せて、職員の専門性・政策形成能力・実行力アップを目指した人材育成の取組を進め、同時に、一層効率的で健全な財政運営の維持が可能となるよう、行政改革大綱、財政運営健全化計画、定員管理計画などに基づく取組を進めます。

Ⅲ 予算要求基準

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、市民生活を守り、本市の未来を築く取組を着実に進めるため、将来に備えて積み立ててきた特定目的基金の活用による政策的な経費等の確保を図りながら、積極的な事業展開を目指し、各施策マネージャーのもとで、以下の要求基準により編成作業を行うものとする。

【総括事項】

- ◎年間通年予算として編成することから、年間を通じて予定される全ての収入・支出を的確に把握して計上すること。
- ◎8つの重点プロジェクトを十分に意識し、その達成に向けて部局横断的に予算の編成を行うと同時に、施策別包括的予算制度として各施策に配分する一般財源の範囲内で予算要求を行うこと。
- ◎多様化する行政ニーズに対応したビルドアンドスクラップ（新規事業を行う場合、既存事業を廃止）を積極的に行うことで、限りある財源を最も有効に活用した予算要求を行うこと。

【歳出に関する事項】

《全般》

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 全ての事務事業について、新型コロナウイルス感染症への対応に向けた見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、事業実施が可能となるような手法等についても検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費については、枠対象外経費（プロジェクト経費、一時的・期限付経費）として予算要求を行うこと。

(2) 事業の徹底した見直しと創意工夫

- 全ての事務事業について、前例踏襲によることなく、行政評価に基づく事業の必要性や費用対効果を改めて検証し、徹底した見直しと創意工夫により、最少の経費で最大の効果を上げるよう取り組むこと。

(3) 事業の「選択と集中」による予算配分

- 既存事業については、単なる経費の節減にとどまることなく、その事業内容や効果に基づく見直しや順位付けを行い、施策や基本事業の成果に対する貢献度や優先度が低い事務事業については休廃止を行うこと。

○新規事業や既存事業の拡充については、施策や重点プロジェクト等の成果目標達成に向けた必要性や投資効果等を十分に精査するとともに、既存の事業内容との比較検討を行った上で、優先順位の高いものを選択すること。

(4) 効率的・効果的な事業手法の選択・再構築

○電力調達の入札やスマート自治体への取組等による内部管理経費の削減に努めるほか、事業内容に見合った適切な民間活力の導入、産学官民の連携・協働等により、地域経済の活性化や雇用創出に効率的かつ効果的な事業手法の選択・再構築を図ること。

(5) 事業費の適正な見積り

○過大な不用額が生じることがないように、過去の決算状況や今年度の執行状況を踏まえるとともに、対象人員の的確な把握や事業者からの見積書の徴収を行うなど、適正な見積りに基づく予算要求を行うこと。

○繰越事業の執行も踏まえた適正な業務量に基づく予算要求を行うこと。

《個別》

ア 人件費

○スマート自治体への取組のほか、内部管理業務の集約化や民間化の推進など、徹底した業務量の縮減を図り、適正な定員管理に取り組むこと。

○働き方改革の推進に向け、より効率的かつ効果的な執行体制を構築し、時間外勤務の縮減に努めること。

○会計年度任用職員の任用に当たっては、改めて業務内容の見直しを行い、勤務形態等の精査に努めること。

イ 扶助費

○対象人員の推移、扶助基準及び単価改定の動向を的確に把握し、適正額を見積もること。

○所得制限や単価、対象者などに関し国・県の制度に上乘せしているもののほか、市単独で実施している（又は新たに実施する）扶助制度については、市民ニーズや公費負担のあり方、後年度の財政負担を十分に検討した上で取り組むこと。

ウ 補助金・交付金

○全ての補助金・交付金について、「補助金の見直し基準」に基づき、目的、効果、

役割を踏まえ、改めて十分な精査を行うこと。

エ 委託料

- 行政と民間との役割分担を明確にするとともに、直営と委託のコスト等を比較・検証し、成果が認められるものについて、民間委託を推進すること。
- 既に民間委託している事業・業務については、業務プロセスの再点検や発注単位の見直し等により、委託料の節減について検討すること。

オ 補助事業

- 補助金の削減や新制度への移行等、国や県の動向に十分に留意するとともに、過去の交付実績や最新の情報に基づいて適切な水準で事業費を計上すること。
- 国や県の補助制度が廃止・縮小された事業については、必ず事業の必要性・規模等を検証した上で、一般財源への振替は行わないことを原則として、事業の再編に取り組むこと。

カ 投資的経費

- 建設コストの縮減と品質の確保を図るとともに、公共事業の透明性・効率性の向上に努めること。
- 施設の建設に当たっては、新たに発生する維持管理費が、後年度の財政負担となることから、将来の社会情勢や維持管理費を含むトータルコストを踏まえた上で、整備水準の適正化を徹底すること。
- 事務費については、真に必要なものを精査して計上すること。

キ その他

- 「山口市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、計画的かつ適正な施設の維持管理を行うとともに、施設の使用状況や「個別施設計画」における施設評価等を踏まえ、効果が低いと見込まれる施設については、統廃合を検討して歳出削減に努めること。
- 建設事業については、適正な工期設定や工事発注時期を踏まえた年間スケジュールをしっかりと意識し、債務負担行為の活用等により、必要最小限の予算計上に努めること。

【歳入に関する事項】

《全 般》

- 市税等の徴収対策の強化や、市有財産の売却・貸付の推進、国・県の補助制度の積極的な活用、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用、ネーミングライツ収入や広告収入の確保など、可能な限りの財源確保に努めること。
- 国の補正予算などの経済対策や、国・県の補助制度の動向を注視し、関係機関との連絡調整を密に行いながら、的確に情報を得るよう努めること。

《個 別》

ア 市税

- 課税客体の徹底した把握に努め、税制改正、経済動向、市民所得の状況等を十分に検討の上、適正な収入額を見積もるとともに、徴収率の向上努力等を予算に反映すること。

イ 使用料及び手数料

- 「使用料・手数料の設定に関する指針」に基づき、市民相互間の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化を図り、適正な料金設定を行うこと。
- 指定管理者が管理を行う施設においては、条例等に基づき、適正に利用料金を決定すること。

ウ 国・県支出金

- 制度改正や新制度への移行等、国・県の動向について十分に留意するとともに、必要額の確保に努めること。

エ 財産収入等

- 「山口市公有財産有効活用方針」に基づき、行政財産については、施設の未利用部分の貸付けのほか、ネーミングライツや広告事業などの有効活用を検討すること。
- 普通財産については、積極的に売却を検討すること。

オ 寄附金

- ふるさと納税制度については、地場産業の振興や地域経済の活性化の観点からも有用であるため、制度の趣旨を踏まえ、受入れ拡大に努めること。

カ 市債

○原則として、交付税措置のある有利な市債に限って活用すること。また、予算要求前に事業の適債性について十分確認すること。

キ その他の歳入

○過去の収入実績、積算基礎、類似団体の状況等を十分に検討し、適正額の計上に努めること。

【特別会計等に関する事項】

○独立採算が原則である特別会計・企業会計については、一般会計との経費負担の明確化を図るとともに、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の改定を行うほか、徹底的なコスト削減や業務の効率化等の経営努力により、一般会計からの繰入金等を最小限にとどめるよう努めること。

【債務負担行為に関する事項】

○債務負担行為は、将来における財政硬直化の大きな要因となるので、真に必要なものを精査して計上すること。

【収支試算（一般会計）】

(単位:億円)

		令和3年度	令和2年度 (当初予算)	比較
歳入		535	577	△42
市	税	261	271	△10
地方交付税		132	153	△21
臨時財政対策債		52	23	29
基金繰入金		23	63	△40
	うち財政調整基金	0	19	△19
	うち特定目的基金	23	44	△21
その他		67	67	0
歳出		573	577	△4
梓 対 象	義務的経費	378	375	3
	人件費	137	137	0
	公債費	98	97	1
	その他	143	141	2
経 費	政策的経費	150	141	9
	維持・固定経費	120	111	9
	一般経費	30	30	0
梓 対 象 外	プロジェクト経費	37	48	△11
	一時的・期限付経費	8	13	△5
財源不足額		△38	0	△38

【日程】

11月 11日(水)	予算編成方針記者発表
11月 30日(月)	予算要求資料提出
1月 下旬	市長査定
2月 下旬	予算案議会提出